

2024年12月16日

矢崎総業株式会社

当社の申告漏れに関する報道について

12月14日、一部報道において、当社の申告漏れに関する報道がなされていますが、当社の見解を以下の通りお知らせいたします。

東京国税局の税務調査の結果、一部の申告内容に見解の相違がありましたが、当社は当局の指摘に従い、すでに追徴税額の納付を済ませております。当局から申告漏れと指摘されたのは、2022年6月期までの2年間で340億円、追徴税額は約30億円です。

なお、本件は、予め定められた社内規定に基づき下請けに赤字を負わせないよう取引価格を事後的に修正したのですが、資本関係がある下請けへの事後的な価格改定を寄附金と認定され、追徴課税を受けました。発注個数や原材料等の変動があり、下請けへの事後的調整が認められないのは不当と抗弁したものの、当局より「これが寄附金にあたる」とされたことに対し、当社は不服審査請求の申し立てを行っております。

この度の件では、お取引先様や関係者の皆様には、多大なるご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。当社は、今後も適切な納税に努めてまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

矢崎総業株式会社 コーポレートコミュニケーション部 Tel.055-965-3002 Mail : kouhou@jp.yazaki.com
--